

21世紀の“とちぎ”づくりに関する提言の概要（要約）

提言者：県の審議会及び委員会等の委員
提言者数：80人
実施時期：平成17年3月

1 提言聴取の目的

新しい総合計画の策定に当たり、昨年度は、本県の将来像や今後の取組方向などの検討に資するため、県民意向調査や市町村長調査、若者（高校生）アンケートを実施し、県民が描く本県の姿や施策ごとの優先度、必要性等について把握してきた。

今後、第2次素案の作成に向けて、具体的な施策の展開方向を検討するに当たり、各分野あるいは施策の中で、「特に力を入れて取り組んでいかなければならないこと」、「新たな視点から取り組んでいかなければならないこと」などを把握するため、県行政に造詣が深く、各分野で高い見識を有する方々から、具体的な提言を求めたものである。

2 提言の内容

いただいた提言については、現在検討中の新しい政策体系に合わせて基本目標、施策毎に整理した。各基本目標毎の主な提言は以下のとおり。

(1) 基本目標1 「知恵にあふれ心豊かな人づくり〔教育・文化〕」

- 民間や教員OBなどを活用した少人数学級、習熟度別授業の実施
- 教員のインターーン制度の導入
- 学外の専門家等（県民等の学外講師登録制度）による授業の実施
- 幼小中高の一貫した心の教育ガイダンスの作成
- 生活習慣病の改善予防のための学校における食生活指導と健康教育の実施
- 就職の意思がない人や求職活動をしない人に対する教育と支援の実施
- 非行の低年齢化、凶悪化や不登校等に対応できる専門教育者の育成、配置
- 生涯学習に参加した人の社会貢献活動への参加促進
- 県内の伝統芸能や祭りなどの発掘及びPR（国内外への発信）
- 発育・発達段階に応じた一貫した指導法と組織体制の確立

等

(2) 基本目標2 「いのちをやさしく見守る社会づくり〔人権・保健・医療・福祉〕」

- 栃木県独自の視点による少子化対策の推進
- 高齢者中心から子育てへシフトした福祉行政の推進
- 高齢者の就業機会の確保や社会貢献活動参加による自立・生きがいづくり促進
- 高齢者の経験・技能を伝承していく仕組みづくり
- 高齢者による防犯パトロールなど、高齢者の活躍の機会の創出
- 民生委員の権限拡大
- 生活習慣病の予防・改善を図るための食育の推進
- メンタルヘルス対策の強化
- 高度医療に関する地域間格差の是正

等

(3) 基本目標3 「確かな技術と創造性に富む産業づくり〔農林・商工サービス・労働〕」

- 地産地消の推進
- 食料の安定供給や自給率の向上
- 建設業等からの業種転換による農業従事者の確保
- 環境税や下流県に対する協力費負担の創設などにより、適正な森林整備が継続して実施できる制度の構築
- 民間企業の持つ多彩な知恵と経験を用いて、魅力的な特産品を中長期的に企画開発する施策展開
- 中小企業に対する知的財産の有用性を認識するための研修
- コミュニティビジネスの起業促進と中心市街地の活性化促進
- 海外企業を誘致するためのインセンティブや支援の仕組みの構築
- 小学生からの就業意識の高揚など、フリーター・ニート対策
- 時短やワークシェアリングなど、発想の転換による新たな就労モデルの構築 等

(4) 基本目標4 「快適でにぎわいのある交流地域づくり〔社会基盤・観光・国際化〕」

- 「良質な水」の確保のための森林の保全
- 高齢者、障害者が利用しやすい公共交通ネットワークの充実
- 地域社会や経済の活性化など、市町村の意向を適切に反映した道路整備
- 地元が主体となった商店街の活性化への援助
- 森林整備の実施と担い手の定着化による山村地域の活性化
- 自然そのものを生かした住環境の整備
- 自然環境、歴史的資産を活かした観光づくりの推進
- 国際交流やイベント開催による地域情報の全国や世界への発信
- 社会貢献活動をしたい人が行動するためのボランティア情報の提供
- ホームページやテレビを活用した特産品や観光地等の積極的なPR 等

(5) 基本目標5 「安心のくらしを支える環境づくり〔環境保全・防犯・防災〕」

- 地球温暖化対策に向けた、新エネルギーの積極的な活用
- 平地林の保全
- 各家庭から工場、地域社会まで一貫した環境汚染防止対策の実施
- リサイクル品の購買意欲を高めるPR活動の推進
- 高額な廃棄物処理機器購入に対する一部支援
- 環境保全等に関する県民の行動目標の設定や具体的実施方策の明記
- 警察官OBの配置などにより、常時相談できる交番体制の充実
- 様々な分野の消費相談に対応出来る消費者生活センターの充実
- 防災拠点や災害救急医療拠点の整備 等

21世紀の“とちぎ”づくりに関する提言の概要

I 提言聴取の概要

1 提言聴取の目的

新しい総合計画の策定に当たり、昨年度は、本県の将来像や今後の取組方向などの検討に資するため、県民意向調査や市町村長調査、若者（高校生）アンケートを実施し、県民が描く本県の姿や施策ごとの優先度、必要性等について把握してきた。

今後、第2次素案の作成に向けて、具体的な施策の展開方向を検討するに当たり、各分野あるいは施策の中で、「特に力を入れて取り組んでいかなければならないこと」、「新たな視点から取り組んでいかなければならないこと」などを把握するため、県行政に造詣が深く、各分野で高い見識を有する方々から、具体的な提言を求めたものである。

2 提言聴取の実施方法

県の審議会及び委員会等の委員を対象に、17年3月に提言を募り、80名の方から提言をいただいた。

3 提言聴取の内容

「とちぎ21世紀プラン」に掲げた73施策を「教育」、「地域活動・文化」、「保健・医療・福祉」、「経済・産業」、「生活基盤・まちづくり」、「防災・安全」、「環境」の7つの分野に分け、各分野毎に、以下の観点からの提言を聴取。

- * 今後行政が特に力を入れて取り組んでいかなければならないこと
- * 今後新たな視点から取り組んでいかなければならないこと
- * 今後縮小又は再構築していかなければならないこと
- * 県民と行政の協働のあり方や具体的な取組事例
- * 県民と行政の役割分担のあり方や具体的に県民の役割として期待される取組

II 提言の内容

提出された提言については、現在検討中の新しい政策体系に合わせて基本目標、施策毎に整理した。各施策毎の主な提言は以下のとおり。

1 基本目標 1

(1) 施策 1 1 1 「学ぶ力を育む教育の充実」

「少人数学級の実施」、「教員の増員」、「教員の質の向上」、「授業時間の確保」など、「基礎学力の向上」に関する提言が出された。

- 基礎学力の定着を図るための授業時間の確保
- 教員の質の向上のための実効性ある研修の実施
- 民間人や教員OBなどを活用した少人数学級、習熟度別授業の実施
- 少人数学級の推進と教員増によるきめ細かな教育の推進
- 学力向上に資する県独自の基準（プログラム）の作成
- 教員のインターーン制度の導入
- 第三者による教員の評価制度及び任期制の導入
- 普通学校における障害者教育のあり方の検討及び担当教員の研修の充実 等

(2) 施策 1 1 2 「心の教育の推進」

「いじめ・不登校対策」や「体験学習」に関する提言が出された。

- 教員OBの地域活動等を通じた、いじめ・不登校対策の実施
- 幼小中高一貫した心の教育のガイダンスの作成
- 各学校への不登校対応職員（スクールカウンセラー）の配置及び活動の充実
- いじめ対策等心の教育充実の観点による中学校までの2人担任制の実施
- 社会体験学習、施設学習等を取り入れた心の教育の充実
- 礼儀・忍耐・勇気・協調などの心の教育の社会全体による実施
- 民間団体と協力した不登校児童生徒の居場所確保対策の実施 等

(3) 施策 1 1 3 「健康・体力と安全の向上」

「スポーツや遊びを通じた体力づくり」や「学校における食生活指導」などの提言が出された。

- スポーツや遊びを通じた体力づくりの推進
- 地域単位における教育科目以外の幅広いスポーツ体験及び育成の実施
- 生活習慣病の改善及び予防のための学校における食生活指導と健康教育の実施
- 学校教育における正しい食生活・望ましい生活スタイルの指導
- 安心して学べる安全な教育現場の確保
- 地域のパトロールや地域児童への声かけの実施 等

(4) 施策 114 「個性を生かす特色ある教育の充実」

「学校でのニート、フリーター対策」や「国際化への対応」、「特色ある学校運営方法」など多岐に渡る提言が出された。

- ものづくりを意識した勤労や職業意識高揚のための取組の小学校からの実施
- 就職の意思がない人や求職活動をしない人に対する教育と支援の実施
- 小学校英語科教育の導入や独自カリキュラム編成等、本県独自の教育の実施
- 人事、予算、カリキュラム編成等の権限付与による校長のリーダーシップの発揮
- 英才型、専門型、単位取得型など、ニーズに対応した競争力ある高校教育の充実
- 校外学習充実のための地域コミュニティ、NPO、企業との連携組織の設置
- 地域の先達等による歴史、食文化等の継承など、地域に誇りが持てる教育の推進

(5) 施策 115 「自立した青少年の育成」

「家庭や地域と一体となった青少年の健全育成の取組」に関する提言が多く出された。また、「心の教育を通じた青少年の健全育成」に関する提言も出された。

- 学校や家庭（親子）で心を耕す時間や場の創出
- 社会意識醸成のため青少年育成会、子供会等の活動への支援
- 家庭と社会が持つべき役割の再認識のためのプログラム構築
- 子ども達自らが様々な人と出会い様々な経験を積むことができる環境の整備
- 「人が育つ・人を育てる」社会の実現。青少年の育ちに感心を持ち関与できる社会（育ちのコミュニティ）の構築
- 子供会育成会等、地域住民が主体性をもって青少年を育てる体制の整備 等

(6) 施策 116 「非行防止対策の推進」

施策 115 と同様、「地域、家庭、学校等が連携した青少年の健全育成」に関する提言が出された。

- 非行の低年齢化や凶悪化、不登校等に対応できる専門教育者の育成、配置
- 青少年の健全育成にとって有害な生活環境の適切な規制
- 昼型のまちづくりなど子ども達の健全育成に資する生活環境の確保
- 若者に対する薬物乱用防止活動の強化
- 警察官が地域の巡回や地域の会合に参加できる体制を整備するなど、地域や学校と警察が連携した体制の整備 等

(7) 施策 121 「生涯学習の推進」

「社会貢献につながる生涯学習の推進」や「生涯学習により郷土の理解を深めていくこと」などに関する提言が出された。

- 生涯学習に参加した人の社会貢献活動への参加促進
- 学習する機会の提供の他、学習成果を活かす場の確保
- 生涯学習による県民の誇りの醸成（栃木の歴史、文化、先人の功績紹介等）
- 図書館や博物館を活用した生涯学習の実施 等

(8) 施策 122 「県民文化の振興」

「伝統芸能の継承」や「文化活動などに対する支援」などに関する提言が出された。

- 県レベル（県主催）でのコンテスト開催による芸術家の活動支援
- 文化活動支援体制（施設提供、資金援助、基金創設等）の整備
- 文化面の指導者の育成及び小中高への指導者の派遣
- 子どもの頃から文化に親しめる環境づくり
- 県内の伝統芸能や祭りなどの発掘及びPR（国内外への発信）
- 地域活動（伝統芸能、祭り等）の保存・継承のための支援 等

(9) 施策 123 「県民総スポーツの推進」

「スポーツを通じた健康・体力の向上」「競技力向上のための施策」に関する提言が出された。

- 国体での成績不振等の払拭のためのメジャースポーツの育成、誘致
- プロスポーツ選手の招待など県民がスポーツに関心を持てるような施策の実施
- 本県出身のトップアスリートによるスポーツ教室や講習会の開催
- 発育・発達段階に応じた一貫した指導法と組織体制の確立
- 「スポーツ立県栃木」の宣言（子ども達に夢を与え、生涯にわたりスポーツを通じて県民が健康で活力に満ちた生活を送れるよう）
- 全ての年齢層でのスポーツの実践促進による健康・体力の大切さの認識醸成 等

2 基本目標 2

(1) 施策 211 「人権尊重の社会づくり」

「人権教育の取組強化」など、人権尊重の社会づくりを積極的に推進することについての提言があった。

- 人権意識をしっかりと持てる社会の構築
- あらゆる人権を尊重する社会づくり
- ボランティアなど、県民の協力を得た子どもたちの人権教育 等

(2) 施策 212 「男女共同参画の促進」

「男性の意識改革の必要性」などの提言が出された。

- 男女共同参画センターの新たな活用の検討
- 学校における男女混合名簿のあり方についての幅広い検討
- 民間団体を活用した取組
- 男女参画社会づくりのための男性の意識改革 等

(3) 施策 221 「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」

「保育所の整備などによる子育て支援の環境づくり」や「児童虐待対策」など、多くの提言が出された。

- 国の施策だけでなく、栃木県独自の視点による少子化対策の推進
- 企業との協力による職場内保育所や職場近接地域共同保育所の設置
- 残業時間の短縮など、家庭での父親の役割の確立
- 子育て支援ボランティアシステムの構築
- 高齢者中心から子育てへシフトした福祉行政の推進
- 育児知識の習得機会の創設などによる子育て不安感の解消
- 高齢者が孫の子守をしながら集まれるための公共施設の開放
- 児童虐待防止のための児童相談所と民間団体が連携したネットワークの充実 等

(4) 施策 222 「高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進」

「高齢者の就業機会の確保」や「社会貢献活動への参加による自立や生きがいづくり促進」などに関する提言が出された。

- 高齢者が継続して社会参加できるような仕組みづくり
- 高齢者の心身の健康をサポートするシステムの検討
- 高齢者が社会で働くような再教育機会の提供
- 高齢者の自立を支援する介護サービスの充実
- 高齢者の経験・技能を伝承していく仕組みづくり
- 高齢者による防犯パトロールなど、活躍の機会の創出 等

(5) 施策 223 「障害者の自立支援と豊かな地域生活の実現」

「障害者の社会参加の支援」に関する提言が出された。

- 障害者が働く施設の充実
- 障害者が利用しやすい公共交通ネットワークづくり 等

(6) 施策 224 「地域の保健・福祉を支える基盤づくり」

「医療と福祉のネットワークづくり」など地域社会の保健・福祉を支える基盤づくりに関する提言が出された。

- 看護・福祉分野で働く人材の質の向上を図る総合的な研修体制の整備
- 保健師等の人材の養成・確保
- 全ての人が福祉を自らの課題として認識し行動できるコミュニティづくり
- 福祉ボランティアの体制整備と活動の促進
- 医療と福祉のネットワークづくり
- 地域と行政の協働によるバリアフリーの展開
- 民生委員の権限拡大 等

(7) 施策 2 3 1 「健康づくりの推進」

「生活習慣病の予防・改善を図るための食育」や「健康づくりの充実」などに関する提言が出された。

- メンタルヘルス対策の強化
- 予防医学の取組強化
- 地域における保健師・管理栄養士、学校における養護教諭・栄養教諭の増員
- 病気にならない体づくりのための生涯体育の普及
- 学校における食生活と健康づくり教育
- 自己健康管理のための食育等の普及
- 生活習慣病の予防・改善を図るための食育の推進

等

(8) 施策 2 3 2 「安心で良質な医療の確保」

「救急医療体制の整備」や「高度な先進医療の充実」などに関する提言が出された。

- 高度医療に関する地域間格差の是正
- 女性専門外来の整備
- 小児科医の確保
- 休日・夜間の診療体制の整備
- 医療事故の防止
- 医療圏の見直し

等

(9) 施策 2 3 3 「生活衛生の確保」

「食の安全性の確保」に関する提言が出された。

- 食品安全条例の制定
- 動物に関する感染症対策の強化

等

3 基本目標 3

(1) 施策 3 1 1 「消費者ニーズに対応した農産物の生産・流通の推進」

「安全・安心な農産物の安定供給」や「自給率の向上」、「地産地消の推進」などについて多くの提言が出された。

- 農業生産者と食品産業との連携強化
- 農業行政における画一的補助政策の見直し
- 県特産物の P R
- 地産地消の推進
- 安全・安心で安価な県産農産物の供給
- 食料自給率を向上させるための農業の振興

等

(2) 施策 3 1 2 「活力ある担い手・経営基盤の確立」

「農業後継者確保」などに関する提言が出された。

- 集落営農組織の育成のための積極的な支援
 - 雇用の安定を図るための農業の振興
 - 若い世代が農業後継者となるための魅力の創造
 - 農業後継者に対する技術指導及び資金援助
 - 建設業等からの業種転換による農業従事者の確保
- 等

(3) 施策 3 1 3 「人と環境にやさしい農業の展開」

「安全・安心な農産物の生産と流通」や「地産地消の推進」などに関する提言が出された。

- 消費者と農業者の理解促進
 - 農業体験の場の充実
 - 学校における食育の推進
 - 生産者、行政等の協力による地産地消の促進
- 等

(4) 施策 3 1 4 「豊かな森林づくり」

「森林の整備・保全や継続的な森林整備事業の実施」と「山村地域の活性化」などの提言が出された。

- 森林環境教育や森林づくり支援による森林の整備・保全を社会で支える意識の醸成
 - 環境税や下流県に対する協力費負担の創設などにより、適正な森林整備が継続して実施できる制度の構築
 - 担い手の育成・定着による山村地域の活性化
 - 地球温暖化防止など、多様な森林の役割を広く P R
 - 針葉樹林から広葉樹林への転換
- 等

(5) 施策 3 1 5 「活力ある林業の確立」

主な提言は以下のとおり。

- 雇用安定のための林業の振興
 - 木材の県有施設への利用推進
- 等

(6) 施策 3 2 1 「明日を拓く産業の創造」

「民間企業による魅力的な県産品の開発」や「新事業創出」に関する取組の強化などの提言が出された。

- 知的財産の有用性を認識するための中小企業に対する研修実施
- とちぎが誇る優良企業の P R
- 中小企業のグループ化によるトータル受注への取組支援
- 産業基盤重視型から生活福祉の視点への転換に基づく産業育成
- 产学研官連携による新事業の創出
- 民間企業の持つ多彩な知恵と経験を用いた、魅力的な特産品を中長期的に企画開発する施策展開

等

(7) 施策 3 2 2 「地域に根ざした産業の振興」

「地域に密着した産業の育成」、「地場産業の振興による県経済の発展」などに関する提言が出された。

- 高齢者や特色ある農産物、観光を融合した新事業の展開
- コミュニティビジネスの起業促進と中心市街地の活性化促進
- 地場産業や伝統技能が尊重され、誇りとされる気風の醸成
- 県内企業の生産品を県民が積極的に購入する運動の展開

等

(8) 施策 3 2 3 「成長性に富む企業の立地促進」

「海外企業を含む企業誘致」などに関する提言が出された。

- 北関東自動車道路につながる物流拠点の整備
- 進出企業調査による本県の魅力の分析
- 中国、インド、ロシア等の海外企業の誘致促進
- 海外企業を誘致するためのインセンティブや支援の仕組みの構築
- 企業誘致を推進するための専門部署の拡充

等

(9) 施策 3 2 4 「地域雇用の安定と産業人材の育成」

「若者に対する積極的な就職促進策の展開」「高齢者の再教育と就労支援」などに関する提言が出された。

- 小学生からの就業意識の高揚など、フリーターやニート対策
- 定年年齢の引き上げ、高齢者にあった就労機会の提供など、高齢者の就労支援
- 時短やワークシェアリングなど、発想の転換による新たな就労モデルの構築
- 外国人労働力の活用

等

4 基本目標 4

(1) 施策 4 1 1 「適切な土地利用の推進」

「地域の実情にあった市街化調整区域の見直し」等、土地の規制緩和などに関する提言が出された。

- 市町村と共に土地利用の見直しを短期間で行う体制の整備
- 住環境整備に資する土地区画整理事業の推進
- 平地林保全のための市民の協力

等

(2) 施策 4 1 2 「安全で安定した水の供給」

主な提言は以下のとおり。

- 「良質な水」の確保のための森林の保全
- 安全で美味しい水の確保のための下水道の整備促進

等

(3) 施策 4 1 3 「生活排水処理施設の整備」

主な提言は以下のとおり。

- 市町村で格差のない下水道の整備
- 水の確保と下水道の整備強化

等

(4) 施策 4 1 4 「公共交通ネットワークの整備」

「高齢者、障害者が利用しやすい公共交通ネットワークの充実」「地球環境を考慮した取組」に関する提言が出された。

- 自転車専用道路の整備による地球環境にやさしい交通手段の確保
- バス等の公共交通機関による利用しやすい交通ネットワークの構築
- マイカー通勤縮減に向けた取組の推進
- 高齢者、障害者が利用しやすい公共交通ネットワークの充実

等

(5) 施策 4 1 5 「体系的な道路網の整備」

道路整備における「地域の意向を踏まえた整備」「効果的な優先順位」に関する提言が出された。

- 国道、県道、市道の整備格差の是正
- 地域社会や経済の活性化など、市町村の意向を十分に反映した道路整備
- 限られた予算の中での社会資本の効率的、効果的かつ優先度を考慮した整備 等

(6) 施策 4.2.1 「地域づくり」

主な提言は以下のとおり。

- 小学校等を単位とした地域コミュニティの整備、充実
- 郷土に自信を持ち愛着の感じられるオンリーワンの街の創造
- 食や環境保護など生命や生存につながる農林業を大切にしたまちづくりの推進
- 市町村合併が進まない地域での広域的な地域づくりの推進 等

(7) 施策 4.2.2 「活気あふれるまちづくり」

「中心市街地の活性化」に関する提言が出された。

- 地元が主体となった商店街の活性化への援助
- 市町村の実情を踏まえた、土地区画整理の積極的な推進
- 郷土の特色を活かしたまちづくり
- 若者達のセンスを取り入れた中心市街地の活性化
- 住環境のバリアフリー化の推進と、安心して生活できるとちぎの構築
- 自分のまちに愛着が持てるような地域紹介イベントの開催
- エコ住宅建設費への補助制度の確立 等

(8) 施策 4.2.3 「いきいきした農山村づくり」

主な提言は以下のとおり。

- 森林整備の財源として環境税（仮称）の創設
- 森林整備の実施と担い手の定着化による山村地域の活性化
- 森林、山村、農地の豊富さを活かしたまちづくりの提案 等

(9) 施策 4.2.4 「緑と美しい景観の創出」

花・緑・水・など自然を活かした住環境の整備など「周辺環境を考慮したまちづくり」に関する提言が出された。

- 自然そのものを生かした住環境の整備
- 美観を損なう建築物等の規制
- 観光的観点による国有林、県有地の森林の広葉樹化
- 緑地公園の増設、既公園の整備充実、緑と花と水のある空間の創出
- 自治会と協働した公共施設の美化 等

(10) 施策 4.2.5 「憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり」

主な提言は以下のとおり。

- 河川整備のコンクリートからの脱却
- 生態系に配慮した水辺、公園等の整備
- 緑地公園の増設、既公園の整備充実、緑と花と水のある空間の創出
- 平地林保全のための市民の協力 等

(11) 施策 4 3 1 「魅力ある“観光とちぎ”づくり」

「本県観光地の積極的な P R」と、それを活かした「まちづくり」「活性化」に関する提言が出された。

- 自然環境、歴史的資産を活かした観光づくりの推進
- 観光地として存在する地域の活性化を促進
- 日光・鬼怒川・那須塩原を中心とした誘客活動の推進
- 観光業を中心とした産業の立て直し
- 首都圏からの観光客が増えるような道路の整備
- 県民一人一人の郷土への誇り、もてなしの心、親切心の醸成
- フィルムコミュニケーションによる地域の活性化（ロケ地観光の P R）等

(12) 施策 4 3 2 「国際化の推進」

主な提言は以下のとおり。

- しっかりとした日本語教育の実施
- 世界各国それぞれの問題の正しい理解の促進
- 国際交流に関する情報の周知
- 県の特産物の P R と海外への輸出への支援
- 国際交流やイベント開催による地域情報の全国や世界への発信等

(13) 施策 4 3 3 「県民の社会参加の促進」

「住民参加の意識の醸成」を行政に求める意見や、「ボランティアなど社会貢献活動の促進」に関する提言が出された。

- 子供の頃からの社会貢献の教育
- 社会貢献活動をしたい人が行動するためのボランティア情報の提供
- 育成会、子供会、ジュニアリーダーズクラブ等への支援
- 医療・福祉・スポーツ等自分のできる範囲でのボランティア活動への参加
- 罪を犯したことのある者がボランティア活動により罪を償うシステムの構築等

(14) 施策 4 3 4 「情報ネットワーク社会の推進」

本県の「観光」「自然」「郷土歴史」等、イメージアップにつながる情報発信の推進に関する提言が出された。

- ホームページやテレビを活用した特産品・観光地等の積極的な P R
- 県出身の芸術家や文化人等のイメージアップ・県広報活動への任用
- 国際交流やイベント開催による地域情報の全国や世界への発信
- 行政への住民参加を促進するための県民意見の聴取方策の検討等

5 基本目標 5

(1) 施策 5 1 1 「地球温暖化防止対策の推進」

「新エネルギーの積極的な活用」「地球温暖化対策」に関する提言が出された。

- 地球温暖化対策に向けた、新エネルギーの積極的な活用
- 天然ガス、電池自動車の公用車への導入
- 燃料電池を活用する研究所・事業所への優遇制度
- 温暖化防止のための森林保全意識の醸成
- 水素供給施設設置のための法律規制緩和の実施
- マイカー通勤縮減に向けた取組の推進（パークアンドバスライド等）
- I S O を認証取得した中小企業への優遇措置

等

(2) 施策 5 1 2 「豊かな自然環境との共生」

自然環境の「維持」「保全」に関する提言が出された。

- 都市化により減少している里山等の豊かな自然の保全
- 駆除以外による野生動物と人との共存方法の検討
- 平地林の保全

等

(3) 施策 5 1 3 「良好な地球環境の保全」

主な提言は以下のとおり。

- 各家庭から工場・地域社会まで一貫した環境汚染防止対策の実施
- ダイオキシンを発生させない商品づくり
- 県民参画による河川流域環境の総合的な管理体制の構築

等

(4) 施策 5 1 4 「3 R の推進」

「廃棄物の減量」「廃棄物のリサイクル」の推進・広報に関する提言が出された。

- リサイクル品の購買意欲を高める P R 活動の推進
- 良好的な地域環境の保全による循環型社会の構築
- 官民協働によるゴミに対する勉強会の開催
- ゴミ処理機の配布、購入費用の一部負担

等

(5) 施策 5 1 5 「廃棄物の適正処理の推進」

主な提言は以下のとおり。

- 各市町村におけるゴミ処理場の建設
- 不法投棄に対する監視カメラの設置
- 高額な廃棄物処理機器の一部負担
- 不法投棄による放置された廃棄物の撤去作業

等

(6) 施策 5 1 6 「自主的な環境保全活動の推進」

環境保全活動の「意識の高揚」「学校での教育」「活動への支援」に関する提言が出された。

- 森林環境教育や森林所有者との共同による森林づくり活動に対する支援
- 学校や地域社会における環境教育の実施
- 産業廃棄物処理の安全性と必要性に関する県民への周知
- 環境保全等に関する県民の行動目標の設定や具体的実施方策の明記
- 県民による環境監視員、環境指導員の設置 等

(7) 施策 5 2 1 「安全な地域社会の実現」

主な提言は以下のとおり。

- 犯罪防止のための警察官の増員や警備体制の強化
- 警察官OBの配置による常時相談できる交番体制の充実
- 犯罪の多い県であることの認識と地域の力を引き出すための県の支援の強化
- 安全リーダーの1自治会1名任命と手当の支給
- 学校における危機管理の推進
- 住民の連携強化、犯罪被害者の相談体制の整備等社会不安から守る仕組みづくり
- ボランティアによる「地域パトロール隊」の結成 等

(8) 施策 5 2 2 「交通安全の確保」

主な提言は以下のとおり。

- 将来を見据えた交通安全に配慮したまちづくりの推進
- 交通違反を厳しく取り締まる社会づくり
- 歩行者から事故から守るための信号機の設置や歩車道分離式信号の普及
- 道路にデコボコを設けたり規制標識を設置することによる車の減速化促進
- 料金メーターや監視員（シルバー等）の配置による路上駐車等マナーの改善
- 交通安全協会との連携による地域住民監視の強化 等

(9) 施策 5 2 3 「消費者の自立の支援」

主な提言は以下のとおり。

- 様々な分野の消費相談に対応出来るよう消費者生活センターの充実
- 食品の安全に関する情報公開と虚偽情報作成に対するペナルティの付与
- 食品の安全を確保するための条例の制定
- 消費者基本法に沿った消費者条例の改正
- 小学校からの消費者教育の実施
- 消費者トラブル解決のためのNPO法人の設立 等

(10) 施策 5 3 1 「防災・危機管理対策の充実」

防災体制の「ハード整備」と「ソフト整備」に関する意見が出された。

- 公的施設の耐震化
- インフラ整備におけるライフラインの防災構造強化
- 防災拠点や災害救急医療拠点の整備
- 防災ボランティアの組織化
- 危機管理マニュアルの作成及び県民への普及
- 災害時における避難場所・方法、備蓄等の県民への周知等

(11) 施策 5 3 2 「治山・治水・砂防の推進」

- 崩壊危険箇所の早急な対応